

令和 7 年度 臨時的任用職員（一般行政事務）募集要項

職 務 内 容	・ 県の一般行政職員として臨時的に雇用するものです。 ・ 南薩地域振興局県税課において、課税（法人三税の申告書の審査・入力業務、免税軽油業務（免税証の発行）等）に関する事務を担当していただきます。
任 用 期 間	令和 7 年11月 1 日から令和 8 年 3 月31日
募 集 人 員	1 人
応 募 資 格	以下の条件を満たしている方 1 パソコン操作ができる方（文書作成ソフト及び表計算ソフトを活用できる方） 2 なお、以下に該当する方は応募できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務条件等	地方公務員法第22条の 3 第 1 項に規定する臨時的任用職員として採用します。 1 勤務時間 原則として、土日・祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時30分から午後 5 時15分まで（正午から午後 1 時まで休憩時間） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には、超過勤務を命じ、時間外勤務が生じることがあります。 2 休暇 年次有給休暇、特別休暇 3 給与 184,400円～245,000円 ※ 鹿児島県職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。 基準となる給与は月額「184,400円」で、職務経験等により一定の基準で加算される場合があります。 4 期末手当 任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 5 諸手当 超過勤務手当、休日給を支給します。 通勤手当等の諸手当については、それぞれの支給条件に応じて支給します。
勤 務 地	南さつま市加世田東本町 8－13 鹿児島県南薩地域振興局県税課
報酬支払日	原則として毎月21日
加入保険等	・ 社会保険（健康保険：地方公務員共済組合、年金：厚生年金加入） ・ 雇用保険は、原則、適用されません。 ・ 災害補償制度の適用あり。

募 集 期 間	令和7年10月16日(木) 16時まで(必着) ※ 応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
応 募 方 法	市販の履歴書(写真貼付, 学歴及び職歴, 志望動機を明記。)により, 指定期限までに次の提出先に郵送又は持参してください。
選 考 方 法	面接・履歴書による経歴評定 ※ 書類選考の上, 面接日時等を連絡します。
選 考 結 果	令和7年10月中に通知
そ の 他	・ いただいた応募に関する個人の情報は, 本募集・採用に関することにのみ使用し, 応募の秘密については厳守します。 ・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので, あらかじめ御了承ください。
書類提出先 及び問合せ先	南薩地域振興局総務企画部県税課 住所 〒897-0031南さつま市加世田東本町8-13 電話 0993(52)1317 担当 課税係 吉永